## -資料-

# 一般病棟の高齢患者へ身体拘束を行った看護師を対象とした看護研究の動向

山岡八千代 1), 藤野 文代 2)

キーワード:一般病棟、高齢患者、身体拘束、看護師、看護研究

#### I. はじめに

緒方らは"看護研究は、すぐれた看護技術を開発し、看護学の発展に直接貢献してきた" 1)と述べている。そして第35回日本看護科学学会学術集会では、現在看護管理や看護教育など約20数領域が見られるようになってきている<sup>2)</sup>. その中において身体抑制あるいは身体拘束の分野は看護倫理や看護技術に分類されると考える. しかし、日本看護科学会誌<sup>3)</sup>での身体拘束または身体抑制を用いたキーワード検索では、該当する論文は見当たらなかった.

身体拘束に関する法律は、1999年(平成11)厚生省令による介護保険施設での身体拘束の禁止がある<sup>4)</sup>. また精神科病院での身体拘束に関する法律には、精神保健福祉法や2004年(平成15)の診療報酬改定で「医療保護入院等診療科」の新設により、その算定要件として「行動制限最小化委員会」の設置義務がある<sup>5)</sup>. このように介護保険施設や精神科病院での身体拘束に該当する法律はみられない.

日本看護協会は、身体拘束における取り組みとして1999年(平成11)医療保険福祉審議会老人保健福祉部会において、施設の指定基準に身体拘束廃止の規定を設けることを主張し、「介護保険施設で身体拘束をしないために」を作成した。次いで2000年(平成12)厚生労働省「身体拘束ゼロ作戦推進会議」マニュアル分科会により作成された「身体拘束ゼロへの手引き」を各都道府県看護協会や関連機関へ配布し、普及活動を行った。また2000~2002年の毎年に介護保険施設における看護職の集いや身体拘束に関する研修を開催した。各都道府県

1)Yachiyo Yamaoka, 関西福祉大学大学院 看護学研究科 2 年

2)Fumiyo Fujino 関西福祉大学看護学部 看護協会においては、介護保険施設で働く看護職の交流会の開催、身体拘束廃止の実践に向けた教育研修の実施、都道府県の「身体拘束ゼロ作戦推進会議」で作成されたパンフレットの配布等による普及活動、身体拘束に関する相談窓口の設置を行っていた<sup>6)</sup>.

身体拘束に関する看護研究において武らは、"1988年前後から「抑制」「固定」に関する文献が急増している"と報告していた<sup>7)</sup>. そして1999年以後から現在に至るまでの身体拘束に関する研究は、看護師の葛藤に関するもの<sup>8)9)</sup>、身体拘束の実態に関するもの<sup>10)11)</sup>、身体抑制の基準作成に関するもの<sup>12)13)14)</sup>等多数みられている。筆者らは、精神科病院における身体拘束を本学会誌6巻2号で報告した。今回は、一般病院における高齢患者への身体拘束に関する文献検討を行い、一般病院における身体拘束の看護研究の動向を明らかにしたいと考えた

#### Ⅱ. 研究方法

1. 研究期間

平成27年10月~平成27年12月

## 2. 分析対象文献

文献検索は、2013年より過去10年間の文献を医学中央雑誌web版(Ver.5)を使用し、キーワードは「身体拘束」or「身体抑制」and「高齢者」and「看護師」、「身体拘束」or「身体抑制」and「認知症」and「看護師」とした、その結果118件の原著論文があった。118件の文献から一般病棟を対象とした文献を抽出したのち、事例検討に関する文献、看護学生に関する文献を除外し、20件の文献を抽出した。その20件の文献から研究対象が看護師以外である文献および抄録又は要旨の記載していない文献を削除した7件の文献を用いて検討した。

## 3. 分析方法

対象とした7件の文献を、学会誌名、研究デザイン、

表 1 対象文献の一覧

	other colons (	*Pm . 00 1½- /	4111 mm (	TTD10 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
編排	1. 高齢者の身体的抑制に対する看護師が抱くゾレンマは、看 動師の看護系経験存養によって有意な表が認められる 2. 身体的抑制に替わる代募累開発の必要がある。 3. 看護系経験年数が多いほど、高齢者の身体的抑制に対して、 有意にゾレンマを脱している状況が多く、特にペテラン群(看 養系経験年数範囲11-36年)において、高齢者看護に対す る看護倫理的判断能力を高める教育の必要性がある。	1. 抑制率の高い施設は低い施設と比べ、日勤勤務者が少なく 認知能や化大麦を有する患者や、持続的にカテーテル等を留置している患者が多く、 適大量を受と感じていた。 2. 抑制率の低い施設では、抑制に関する研修へのスタッフの 参加などの取り組裁が行かれ、夜間のアクティビティなどの を加などの取り組裁が行かれ、夜間のアクティビティなどの を加などの取り組裁が行かれ、夜間のアクティビティなどの を加などの取り組設が高かって 3. 身体抑制の低減には、認知能ケアに焦点を当てた抑制代替 条の教育普及や、認知症患者やドレーン管理等の多い病構へ の人員追加が奏功する可能性がある。	-般病棟における認知症高齢者と関わる中で看護B 8職した場面は「患者と意思の疎通がはかれない困難 り方測不可能を危険行為に対応する困難」「認知症 りが応」があった。 8難な事柄に遭遇した際の看護師の感情には「いらが の人」「葛藤」があった。 8数」「葛藤」があった。 8数」「葛藤」があった。 8世を事柄の際の看護師の対応では「何度も説明す り工夫」「そばにいる」「身体拘束」「突族への協力(	1. 認知症高齢者への身体抑制時に感じるジレンマの探索的因子分析「治療養行と発生、安操機に関するジレンマ因子」「認可能高格金の対応に関するジンンマ因子」「認同関係上でのジレンマ因子」「認同関係上でのジレンマ因子」「活用関係に関するジンンマ因子」「2012年20日子)では、2012年20日子 10日間 (2012年20日子) 2012年20日子 10日子 10日子 2012年20日子 2012年2012年2012年2012年2012年2012年2012年2012
研究方法	1. 研究対象者 格団圏下にある 14 病院の一般病棟に勤務している看護者 1929 2. 研究方法 有物百合作成した調査票を用いた質問紙調査法 3. 分析方法 外目に作成したジレンマ 20 項目を用いて一元配置分散分析に 3. 多重比較を行い、看護経験年数別における差を明らかにした。	<u> </u>	1. 研究対象者 A 病院の一般病棟に勤務する看護師 20 名 ・ 研究が一般病棟に勤務する看護師 20 名 ・ 研究が表 ・ 認知症高齢者とかかわりの中で困難に思った場面について 想起してもらい。その時の場面や認知症高齢者の行動。その 時の看護師の感情について語ってもらう	1. 研究対象者 関西商子で協力の得られた 3 都道府県の一般病院の一般病権 3. 所名方法 ・本研究の概念枠組みにて作成した質問紙調査法 ・本研究の再念枠組みにて作成した質問紙調査法 ・活機額のジレンマーを参考に 5 つの領域における認知項 高齢者への身体的抑制時に看護者が感じるジレンマを想え ・ 計 20 項目を作成した。 ・ 計 20 項目を作成した。 ・ を成 ジンフ・スープ を表表に ジングンフマを掲載 ・ 本規 1 2 3 つの下位概念において、認知症高齢者への を構成する 3 つの下位概念において、認知症高齢者への を構成する 3 つの下で概念において、 ・ 2 マに対するコーピングの状況を表すスケール 16 項目を 成 成 ・ 3. 分析方法 ・ ペナーのドレイファスモデルを適用し、 5 段階に区分し、核 素的因子分析、相関関係の分析を行った。
	看	及を を を を を を を を を を を を を を	一般海棒で認知 直 動場者となかわる 者護師の困難につ にする にする	→師へ直じす者よと 敬がの面る名識るシの異 権認身しが「疑うマ関を 権知体とう」 様知ななたと、「強うマ関を 動揺的とと、「係用 務高却をマン・後 を着れなっ、数マーなか 看輪制にに、、別ととけた。
研究デザイン	画 母 発	画度 包究	質 色 究	画度 色劣
<b>エタイトル</b>	看護糸経験年数に いる高齢を数に 切削に おする の い アンママの 語 の ジアンマの 注 語の ジアンマの 注 語	都内医療機関に いる身体が制題状 と関連要因の検討 は	- 般病棟で認知症 高齢者とかかわる 看護師の困難	認知在市場本による 本の力を 本の力を 本の力を 本の力を 本の力を に、 をはれる をはいなった。 をはなった。 をはませる をはませる をはませる のがは、
学会誌名	日本看護管 理学会誌 9 (11), 5-12, 2005	高虧者庫符 以上研究 5 2009 2009	日本精神科 看讓學会誌 54 (3), 114 118, 2011	インターナ ショナル NursingCare Research II (3), 77-86, 2012
基本名	山本 美輪	西 本 本 本 本 本 本 本 本 五 五 本 本 本 本 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五	る計画を制度を表現しません。	山本 美輪
文献番号	-	Q	ю	4

3 2 2	<ol> <li>一一研修会前後の質問紙調査から看護師の拘束行為およびその必要性は全担目(4 項目は有意)で増加し、弊害の認識も1項目以外すべて増加(1 項目は有意)</li> <li>2. 拘束を実施した看護師数は、1項目以外すべて減少(4項目で有意)</li> <li>3. PCC 等を活用したアクションリサーチは不必要な拘束の減少に有効と評価でき、今後の活用が期待できる</li> </ol>	1. 身体拘束の実施率は「ミトン型の手袋」96.1%。「車椅子からすり落ちたり立ち上がったりしないように Y 学型均束帯やらすり上がったりしないように Y 学型均束帯や腰でルー・車棒では「砂ズやおむつ外しを制限するため、「外襲なを着でる」が外科系精菓より多かったことを除き、「A 課表を着せる」が外科系精菓より多かったことを除き、「A 課表を行った理由の上位、3 項目は「点滴等のチューブを抜去する恐れ」「転倒・転落のおぞれ」「車椅子からのずれる技力の側向が約 90%以上であったが、「職員が見守ることができたい」は5.20%。 4. 身体拘束が必要かの判断は、「主任・リーダー・職員の判断」5.76%。 5. 身体拘束の取り組みは、「スタッフによる定期的なカンファレンス」800%「センサー等の配備」58.0%「介護・看護用具の工夫」27.3%。
1. 研究対象者 平塚共済病院の A 病様においてインタビュー調査に同意した 2. 研究方法 3. 初制判断基準作成前の抑制使用に関するインタビュー調査 3. 抑制性用目的、抑制判断基準、抑制使用時の思い、観察項 目記載の有無 4. 対制判断基準の作成、例類に関するインタビュー調査 カ制判断基準の作成、砂抑制使用に関するインタビュー調査 対制判断基準の作成、砂抑制使用に関するインタビュー調査 3. 抑制判断基準の作成、インシデント件数比較調査 4.) 抑制使用件数、インシデント件数比較調査	09年は42人、2011年は5 04年4~6月に3回。1 1念について90分の講義 1個に10分の講演者 12人法の説明と質疑応答 14の説明と質疑応答 14の検討 12名称模研究 12名称模研究 12名称模研究 12名称模研究 12名の10項目の認知度 2、など 11の対象となる具体的行為 1 2、など	たおける 1. 研究対象者 を対象に 近畿圏内の 3 医療施設に勤務する看護師 227 名 ・ 近畿圏内の 3 医療施設に勤務する看護師 227 名 ・ 留置質問紙調査 ・ 日曜 質問紙調査 ・ 身体拘束を行った理由、三要件への ・ 身体拘束の実施状況、身体拘束の判断、身体拘束能止への消 を止への 数 ・ 身体拘束
		医看身況身の取ら 療護体 .体認組か 施職拘三拘識みに 設員束要束です
	一般 ・ 一。 ・ 一般 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一	<b>及療施設における</b> 関格 関係 関係 を を を を を を が が が が が が が が が が が が が
共済医報 62(3.), 270-275. 2013	日本認知症ケイ学会話 1244) 763-772. 2014	高勝者虐待防止班犯 1001), 121-128,
か お女 ら子	金牧村國小中松 田野上井杉村井 公 コ 直 東海曹東女中 東子子総里希欧	松井
ιΩ	Φ	

研究目的,研究対象者,研究方法,結論にて整理し,内容を検討し,一般病院における身体拘束の看護研究の動向を明らかにした.

## 4. 用語の定義

## 1)一般病棟

本研究においては「一般病棟」を急性期,回復期,慢性期,終末期を含む病棟で,精神科病棟,療養病棟,ICU・CCU病棟,小児科病棟,産婦人科病棟を除く病棟とする.

## 2)身体拘束

本研究においては、抑制帯、安全ベルト、胴体ベルト を用いて運動制限を行う方法とし、身体抑制を含むこと とする.

#### Ⅲ. 結果

表 1 には、7 件の対象文献の概略を示した. 研究対象は、いずれも看護師であった.

対象文献を掲載した学会誌名は、「高齢者虐待防止研究」が 2 件、他の文献においては「日本看護管理学会誌」「日本精神科看護学会誌」「インターナショナル Nursing Care Research」「共済医報」「日本認知症ケア学会誌」それぞれ 1 件であった.

研究目的は、看護師のジレンマあるいはジレンマとコーピングの関係を明らかにするもの 2 件 (文献 1,4)、身体拘束の実態及び減少への対策を明らかにするもの 2 件 (文献 2,7)、看護師の困難の実態を明らかにするもの 1 件 (文献 3)、抑制使用件数または拘束の減少を目的としたもの 2 件 (文献 5,6) であった.

質的研究で行った研究論文は、2件であった. それらは、半構成的面接法を行い質的帰納的分析を行った文献が1件(文献3)、抑制判断基準作成前後のインタビュー調査1件(文献5)であった.

量的研究方法で行った研究論文は、いずれも質問紙調査法であった.質問紙の項目では、「身体拘束ゼロへの手引き」及び三要件を参考にしたもの2件(文献6,7)、過去の文献を参考にしたもの1件(文献2)、独自に作成したジレンマ20項目を用いたもの1件(文献1)、「看護師のジレンマ」を参考にしたもの1件(文献4)であった.分析方法は、統計処理として、単純集計及び $\chi^2$ 検定など(文献6,7)、U検定(文献2)、一元配置分散分析による多重比較(文献1)、探索的因子分析、相関関係の分析(文献4)を行っていた.

結論は、表 1 に示した通りであった.

#### Ⅳ. 考察

考察の視点は、1. 研究目的に関すること、2. 研究方法に関すること、3. 身体拘束の減少に向けた取組みの結果に関すること、の3点で行った.

## 1. 研究目的に関する考察

対象文献の研究目的は、身体拘束の実態、看護師の困難やジレンマについての実態、身体拘束の減少に向けた取り組み、の3点いずれかを明らかにするものであった。

研究目的に身体拘束の実態を明らかにすることを挙げる理由には、以下のことが考えられる.

一般病院での身体拘束についての評価は、病院機能評価の機能種別評価項目に記載がある<sup>15)</sup>. 倉田らは、"一般病院には法的な規制がなく、拘束の開始・解除の基準等も未確立である"と述べている<sup>16)</sup>. また矢野らの研究のように身体拘束を行う際の基準は、病院により違いがある<sup>17)</sup>. 身体拘束施行者数について野田らは、全国調査にて地域により違いがあること、その増加は都道府県により一様でないことを報告していた<sup>18)</sup>.

身体拘束の実態を明らかにすることは、病院機能評価の機能種別評価項目には記載があるが一般病院には法的な規制がないこと、身体拘束施行者数は地域により違いがあるといった2点により継続的に必要であると考える。そして身体拘束の実態を明らかにする研究と共に看護師のジレンマや身体拘束の減少に向けた取り組みを明らかにする研究も必要であると考える。

#### 2. 研究方法に関する考察

次に、研究方法について考察する。麻原らは"一般的に質的研究を行う目的は物事の本質をとらえることであり、量的研究を行う目的は一般化できる法則を提示することである"と述べている $^{19}$ .

文献 6, 7 は、量的研究である。また質問紙の項目において「身体拘束ゼロへの手引き」及び三要件を参考にして、研究目的の結果及び一般化できる法則を出していた。よって文献 6, 7 の研究方法は、今後活用できるものであると考える。

文献 1, 2, 4 は、量的研究であった。文献 1, 4 は看護師のジレンマに関する研究で、文献 2 の研究目的は身体抑制の実態を明らかにするものであった。それぞれの文献は、一般化できる法則を見出していた。しかしジレンマやジレンマとコーピングの関係の研究は、精神面に関するものである。そのため今後の課題として、看護師の細やかな気持ちを明らかにできるような質的研

究や混合研究<sup>20)</sup> を用いる必要があるのではないかと考える.

文献 3, 5 は、質的研究であった。文献 3 は、看護師が入院中の認知症高齢者に関わる中での困難な実態を明確にとらえており、今後の研究方法として参考になると考える。文献 5 は、看護師へのインタビューにより抑制判断基準作成ができている点では、今後の研究方法として活用ができる。しかし抑制判断基準作成及び使用による効果を測定するには、看護師へのインタビューや抑制件数とインシデント推移の関係で判断するのは難しいと考える。そのため今後において抑制判断基準使用による効果の判断には、適切な効果測定方法を検討する必要があると考える。

3. 身体拘束の減少に向けた取組みの結果に関する考察 文献 6 では、研究や研修により身体拘束の減少に効果が見られていた。またアンケート調査と「身体拘束ゼロへの手引き」を参考にした勉強会<sup>21)</sup> や身体拘束に関するビデオ学習<sup>22)</sup> を行った研究では、身体拘束の時間の減少や看護師の拘束廃止への意識向上による効果が報告されていた。身体拘束の減少には、西嶋らは"特定のケア技術が奏功するよりも研修会に参加すること"と述べており<sup>23)</sup> その意見に賛同する。そして身体拘束に関する研究を行うことも効果的であると考える。

対象とした7件の文献のフィールドは、計約121施設である。しかし厚生労働省の医療施設動態調査による2014年12月での一般病院数は、7428施設であった<sup>24)</sup>.

このように身体拘束に関しての研究に取り組んでいる施設は、全国的に少ないといえる。一般病院における身体拘束の減少や看護師の研鑽のためにも、今後も身体拘束に関する研究を行う必要があると考える。

#### V. 結論

一般病棟の高齢患者へ身体拘束を行った看護師を対象 とした7件の文献を検討した結果,次の3点が看護研 究の動向として明らかにされた.

第1として、対象文献の研究目的は、身体拘束や看護師の困難及びジレンマについての実態、身体拘束の減少に向けた取り組みを明らかにする等であった.

第2として、身体拘束の看護研究は、「身体拘束ゼロへの手引き」及び三要件を参考として行うことにより、 一般化できる法則を見出すことができていた。

第3として,一般病棟での身体拘束の減少には,身 体拘束の看護研究を行うこと及び研修会への参加が効果 的であった. そのため今後も身体拘束に関する研究に取り組む必要性が示唆された.

## 引用文献

- 1)緒方昭,森田敏子,河村圭子,他:看護研究への招待(第6版),2,(株)金芳堂,京都,2014.
- 2) 第35回日本看護科学学会学術集会 (2015), 2015年 12月2日, http://web.apollon.nta.co.jp/jans35/.
- 3) 日本看護科学会誌 (2015), 2015年12月10日, http://jans.umin.ac.jp/journal/index.html.
- 4) 吉岡充, 田中とも江:縛らない看護 (第1版), 259, (株) 医学書院, 2002.
- 5) 浅田眞弓, 天賀谷隆, 板山稔, 他: 実践精神科看護 テキスト第10巻行動制限最小化看護 (第1版), 99, (株) 精神看護出版東京, 2009.
- 6) 厚生労働省 (2002), 第 3 回「身体拘束ゼロ作戦推進会議」議事次第 資料 7 日本看護協会における「身体拘束ゼロ作戦」への取り組み, 2015年11月26日, http://www.mhlw.go.jp/shingi/0112/s1217-3. html.
- 7) 武未希子, 恵美須文枝, 志自岐康子, 他:「抑制」,「固定」,「拘禁」,「拘束」に関する文献の動向 1973年から25年間の国内文献について, 東京保健科学学会誌, 1, (1), 49-53, 1998.
- 8) 山本美輪:看護経験年数による高齢者の身体抑制に 対する看護師のジレンマの差,日本看護管理学会誌, 9 (1), 5-12, 2005.
- 9)四宮圭美,安部千恵美,坂本晴美,他:公立総合病院看護職の身体拘束に対する意識調査—状況判断時のジレンマを中心に—,日本看護学会論文集 看護総合,36,52-54,2005.
- 10) 三津山恵子, 鬼塚希, 古澤典子, 他: 内科病棟にお けるせん妄患者の実態調査, 日本看護学会論文集 看護総合, 38, 229-231, 2007.
- 11) 刀袮優, 岡浦真心子, 生野圭:安全な身体抑制の取り組み 一般科病棟における身体抑制の実態調査, 日本精神科看護学術集会誌, 56(1), 60-61, 2013.
- 12) 志自岐康子,習田明裕,恵美須文枝,他:抑制(身体拘束)廃止による患者の変化―高齢者アセスメント表(MDS)を用いて―,東京保健科学学会誌,5(4),217-224,2003.
- 13) 大山奈緒美, 鈴木孝樹, 小竹恵子, 他: 脳血管障 害患者における転倒予防のための抑制実施判断およ び抑制解除判断基準の要因分析, BrainNursing, 26

- (1), 105-114, 2010.
- 14) 新田幸子,雲岡康子,石川美香,他:安心ベルト使用による抑制緩和の試み〜解除フローチャート導入による安心ベルトの削減を試みて〜、インターナショナル Nursing Care Research, 12. (4), 35-43, 2013.
- 15) 公益財団法人 日本医療機能評価機構 (2012),病院機能評価 機能種別版評価項目,2015年11月24日,http://jcqhc.or.jp/pdf/works/ippan1.pdf#search='% E 7 %97%85%E 9 %99%A 2 %E 6 %A 9 % 9 F%E 8 %83%BD%E 8 %A 9 %95%E 4 %BE%A 1 +%E 8 %BA %AB%E 4 %BD%93%E 6 % 8 A%91%E 5 %88%B 6 '.
- 16) 倉田貞美,牧野公美子,村上静子,他:一般病院における認知症高齢者への不必要な身体拘束防止の取り組み,日本認知症ケア学会誌,12(4),763-772,2014.
- 17) 矢野かおり, 佐藤文子:抑制廃止にむけての取り組み, 共済医報, 62(3), 270-275, 2013.
- 18) 野田寿恵,安齋達彦,杉山直也,他:精神保健福祉 資料(630調査)を用いた隔離・身体拘束施行者数 の分析,精神医学,54(3),317-323,2012.
- 19) 麻原きよみ、大久保功子、大森純子、他:よくわかる質的研究の進め方・まとめ方 看護研究のエキスパートをめざして(第1版)、4、医歯薬出版(株)、東京、2014.
- 20) 高瀬幸子: 在宅高齢者へのソーシャルワーク実践— 混合研究法による地域包括支援センターの実践の分析(第1版), 75, (株)明石書店, 東京, 2013.
- 21) 大森美重,中野智子,吉澤恵一,他:回復期リハビリテーション病棟における取り組み一身体拘束解除に向けて一,日本看護学会論文集 老年看護,38,79-81,2008.
- 22) 竹内ゆり, 川島明子, 中田雅子, 他:身体拘束廃止に向けての看護職の意識調査―ビデオ学習を取り入れて―, 日本看護学会論文集 看護総合, 36, 67-

- 69. 2005.
- 23) 西嶋梓, 千葉由美, 佐々木晶世, 他:都内医療機関 における身体抑制 現状と関連要因の検討, 高齢者 虐待防止研究, 5 (1), 94·102, 2009.
- 24) 厚生労働省 (2014), 医療施設動態調査 (平成26年 12月末概数), 2015年12月14日, http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/iryosd/m14/dl/is1412\_01.pdf.

#### 分析対象文献

- 1) 山本美輪:看護系経験年数による高齢者の身体抑制 に対する看護師のジレンマの差,日本看護管理学会 誌,9(1),5-12,2005.
- 2) 西嶋梓, 千葉由美, 佐々木晶世, 他:都内医療機関 における身体抑制 現状と関連要因の検討, 高齢者 虐待防止研究, 5 (1), 94-102, 2009.
- 3) 乙村優,徳川早知子:一般病棟で認知症高齢者とかかわる看護師の困難,日本精神科看護学会誌,54(3),114-118,2011.
- 4) 山本美輪:認知症高齢者に対する身体的抑制時に 看護師が抱くジレンマに対するコーピング因子―看 護経験年数別による差異の検討―, インターナショ ナルNursing Care Research, 11 (3), 77-86, 2012.
- 5) 矢野かおり、佐藤文子:抑制廃止にむけての取り組み、共済医報、62(3)、270-275、2013.
- 6) 倉田貞美,牧野公美子,村上静子,他:一般病院における認知症高齢者への不必要な身体拘束防止の取り組み 看護師の認識および身体拘束実施状況の変化に関する量的検討,日本認知症ケア学会誌,12(4),763-772,2014.
- 7) 松井美帆:医療施設における身体拘束に対する看護 師の認識と廃止へ向けた取組み, 高齢者虐待防止研 究, 10(1), 121-128, 2014.